

社保審－介護給付費分科会	
第79回（H23. 9. 5）	木村委員提出資料

平成 23 年 9 月 5 日

社会保障審議会介護給付費分科会
分科会長 大森 彌 殿

ケアマネジメントをめぐる論点について

社会保障審議会介護給付費分科会委員
木村 隆次
(一般社団法人日本介護支援専門員協会会長)

社会保障審議会介護給付費分科会において、ケアマネジメントに関する報酬・基準を議論するにあたっては、自立支援型のケアマネジメントを推進するために、主に次の論点を踏まえて検討頂くことをお願いいたします。

利用者にとってよりよい制度を追及し、介護保険制度の理念を実現するためのケアマネジメントはどうあるべきか、介護支援専門員がおかれた環境をどうしていくか、これらの課題について、介護報酬は、事業所・施設に給付されるものであることから、介護支援専門員が配置されている事業所・施設ごとに論点をまとめました。

ケアマネジメントの質の問題、介護支援専門員の資質向上や資格制度、研修の在り方については、別途検討される場が設けられると伺っていますので、ここでは割愛いたしました。

○居宅介護支援事業所

- ・ 中立性・公平性の確保（特定事業所集中減算等について）
- ・ 医療・介護連携の強化（利用者・患者が移動する際の情報共有に対する評価、暫定ケアプランの報酬化等について）
- ・ 在宅医療チームとどう連携を図るか
- ・ リハビリテーションとどう連携を図るか
- ・ 利用者の状態像と住まう場所のマッチング
- ・ 特定事業所加算の検証
- ・ サービス事業所における個別介護計画とケアプランの関係
- ・ ケアマネジメントにおけるショートステイの在り方

○介護保険施設

- ・施設介護支援専門員の役割と評価の在り方
- ・支援相談員等との役割分担と位置づけの明確化
- ・3施設の機能とケアマネジメントの在り方

○地域包括支援センター・介護予防支援事業者

- ・二次予防対象者のケアマネジメントの在り方
- ・介護予防支援（要支援1・2）のケアマネジメントの在り方
（介護予防・日常生活支援総合事業のマネジメント、8件委託について）

○認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- ・ケアマネジメントの在り方（外付けか内付けか）
- ・介護支援専門員の役割と評価
- ・介護支援専門員が配置されている他の施設・事業所との情報共有

○小規模多機能型居宅介護事業所

- ・ケアマネジメントの在り方（外付けか内付けか）
- ・介護支援専門員の役割と評価
- ・介護支援専門員が配置されている他の施設・事業所との情報共有

○特定施設入居者生活介護

- ・ケアマネジメントの在り方（外部サービス利用型特定施設を除く）

○その他

- ・サービス付き高齢者住宅等の、集合住宅におけるケアマネジメントやサービス提供体制の在り方（利用者の自己選択推進、囲い込み防止策など）

以上